

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

令和5年度第4回美里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会

2 開催日時 令和6年2月1日（木）午後1時58分から午後2時48分まで

3 開催場所 美里町健康福祉センターさるびあ館 1階 大広間

4 会議に出席した者

（1）委 員

高橋 文一 会長、大友 正 委員、永澤 もとえ委員、三浦 孝司 委員、
吉村 英晃 委員、木村 明子 委員、黒沼 和良 委員、加藤 芳郎 委員、
菅原 知広 委員

（2）事務局（長寿支援課）

課長 相原 浩子、課長補佐 千葉 雅子 課長補佐 橋崎 智広、
主幹兼包括ケア係長 高橋 ひろみ、主幹兼長寿支援係長 近藤 聡子
主幹兼介護保険係長 高橋 一夫

（3）その他

なし

5 議題及び会議の公開・非公開の別

議 題

（1）パブリックコメントの実施結果について

（2）美里町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（最終案）について

会議の公開・非公開の別

公 開

6 傍聴者の人数

0人

7 会議資料

別紙のとおり

8 会議の概要

別紙のとおり

○事務局（相原課長） それでは、定刻前ではございますが、委員の皆様がおそろいになっておりますので、ただいまから令和5年度第4回美里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会を開会いたします。

本日ですが、森谷弓子委員、鈴木輝雄委員、鈴木絢子委員の3人の委員の方から、ご都合により欠席すると連絡をいただいております。

なお、美里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会条例第6条第2項に規定しております過半数の委員の出席をいただいております。会議の開催要件を満たしていることをご報告させていただきます。

次に、次第の2、会議録署名人の選出です。

町で定めております附属機関等の設置及び運営に関する指針におきまして、附属機関等の会議について会議録を作成し公開することを規定しております。当策定委員会におきましても、事務局において会議録を作成し、ご出席いただきました委員の皆様から会議録署名人をお2人選出させていただき、内容を確認後、ご署名をいただいたうえで公開したいと思っております。

本日の会議録署名人の選出について事務局から提案をさせていただきます。

○議長（高橋文一会長） 事務局案はありますか。

○事務局（相原課長） はい。それでは、事務局から提案をさせていただきます。

会議録署名人に、大友正委員、加藤芳郎委員のお2人をお願いできればと思いますので、ご提案をさせていただきます。

また、会議書記につきましては、事務局で行いたいと思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり。）

○事務局（相原課長） ありがとうございます。

それでは、会議録署名人のお2人には、会議録作成後、事務局からご連絡したうえで伺いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

それでは、美里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会条例第6条第1項の規定により、会長が会議の議長となることを定めておりますので、高橋会長を議長といたしまして会議を進めていただきます。

高橋会長、よろしくお願いたします。

○議長（高橋文一君） 皆さん、こんにちは。お忙しい時間にお集まりいただき、ありがとうございます。本日も滞りなく会議を進めるよう、皆様、ご協力よろしくお願いたします。次第のとおり進めていきます。

次第3、議事に入ります。

パブリックコメントの実施結果について、事務局、説明よろしくをお願いします。

○事務局（橋崎課長補佐） 長寿支援課の橋崎です。

私から、議事の1、パブリックコメントの実施結果についてご説明させていただきます。

まず、資料1をご覧ください。

前回、第3回の策定委員会におきまして、パブリックコメントの実施というお話をさせていただきました。

意見募集期間、令和5年12月12日から令和6年1月16日まで、本庁舎ほか各コミュニティセンター等に計画書を設置いたしました。その結果、意見の提出者数と意見件数については、いずれも件数はありませんでした。

本日、パブリックコメントの実施結果についてご報告させていただいて、策定委員会でこの内容について確認していただきましたら、今度は、意見がなかったという結果を再度パブリックコメントにかけるようになりますので、内容がよければ、ご承認いただければと思います。よろしくお願いたします。

以上になります。

○議長（高橋文一会長） ご意見、ご質問ございませんか。よろしいですか。

（「はい」の声あり。）

では、事務局、次の議案の説明よろしくをお願いします。

○事務局（橋崎課長補佐） 続きまして、議事の2、美里町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（最終案）についてご説明させていただきます。

本日、計画の最終案を提示するにあたり、これまで委員の皆様方には貴重なご意見等をいただけてきました。基本的に、前回と大きく変わる箇所はございませんので、主な変更点だけご説明させていただきたいと思っております。

資料の2、まずは51ページをお開きください。

第1節、権利擁護の相談支援体制の整備、重点施策1、中核機関の設置と運営でございます。前回の策定委員会におきまして、地域包括支援センターの役割が少し不明確になってしまっているというようなご指摘をいただきましたので、地域包括支援センターの役割を改めて記載いたしました。パブリックコメントには修正した状態でかけております。

続きまして、資料の78ページをご覧ください。

前回の策定委員会において、前段の介護保険サービス事業量等の見込みと介護保険事業費の

見込みについては掲示させていただきましたが、第1号被保険者保険料の算定につきましては、国から各種係数等の提示がまだないということで、ここを空白のまま資料の提示させていただきました。

今回、国から係数等が示されましたので、その係数を使用し、サービスの見込み量、見込額から試算した保険料の額を委員の皆様にご提示させていただきたいと思います。

保険料基準額の推計という表がございます。各種支出と収入から保険料の見込額を算定していきますが、まずLの部分、下から2段目、年額の保険料見込額が69,598円で、M、月額額の保険料見込額が5,800円になります。ただし、5,800円という保険料をご提示させていただきますが、令和5年度美里町議会3月会議で条例改正を上程して承認されることによって保険料額が決定しますので、現段階ではまだ見込額ということになります。その点、ご留意いただきたいと思います。

では、続きまして、79ページをご覧ください。

こちら、前回の策定委員会においては、第13段階になるだろうという見込みがあったなかではありましたが、確定していない段階であったため、保険料等については空欄で提示させていただきました。今回、国から、第13段階まで分かれるという内容が示されましたので、それに当てはめ保険料を提示させていただいております。

先ほどお話しさせていただきました月額額の保険料5,800円というのは、この表で見ると、基準額である第5段階に当たります。段階は第1段階から第13段階までございまして、第10段階以降、第10段階から第13段階までは新設された部分になります。第8期計画では第9段階まででしたので、第9期計画からは第13段階の所得段階別保険料を示すということになります。

続きまして、83ページをご覧ください。

本日開催しております策定委員会が記載されております。

策定委員会は、令和4年度第1回から始まりまして、本日、令和5年度の第4回の策定委員会になります。策定委員会としては、今回が第9期計画に関わる部分では最終ということになります。

主な前回からの変更点については以上になりますので、資料2の説明につきましては、これで終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋文一会長） ありがとうございます。

変更点等について、何かご質問ございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり。)

そのほか追加で事務局からありませんか。今の説明のとおりでよろしいですか。

○事務局（橋崎課長補佐） はい。

○議長（高橋文一会長） 委員の方、もし気づいたら最後にでも結構ですので、何かありましたらご意見等よろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局、議事としては、ここまでですか。

○事務局（相原課長） はい、議事として以上になります。

○議長（高橋文一会長） では、4のその他に入らせていただきます。

委員の皆様、その他、何かございせんか。

事務局、その他、何かありますか。

○事務局（橋崎課長補佐） その他について、ご説明させていただきます。

本日、資料としてお配りしております介護サービス事業所アンケート調査（案）をご覧ください。

こちらの調査ですが、前回の高齢者を対象とした調査とはまた別物で、介護サービス事業所の皆さんに書いていただきたいアンケート調査になります。

このアンケート調査で具体的に何をお伺いするかといいますと、その介護サービス事業所の運営状況、それから利用者の状況等をお伺いすることによって、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする第9期計画を効果的に運用するための基礎資料にしたいと考えております。

アンケート調査様式をメールで各事業所さんにお送りいたしまして、2月22日までメールで返送してもらうという内容で考えております。

結果につきましては、計画書が冊子になった際に一緒にご提示できればと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

続けてよろしいですか。

○議長（高橋文一会長） よろしくお願ひします。

○事務局（橋崎課長補佐） 続いて、今後のスケジュールについてご説明させていただきます。

本日の策定委員会において計画の最終案をご承認いただきましたので、町へ答申をしたいと考えております。これにつきましては、美里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会条例第2条のほうに規定されております。

その後、庁議というものがございりますが、2月8日に予定されております。この計画は、美里町庁議の設置及び運営に関する規程において、庁議に付すべき事項に基本計画ということで

該当いたしますので、その庁議に付します。その後、決裁を経ることにより、本計画が町の計画として決定されるということになります。

その後、まだ日程は確定しておりませんが、3月19日また20日のどちらかになるのではないかとと思いますが、議会全員協議会というものがございます。こちらで、この計画の内容について議員の皆様の説明をするという流れになっております。

そのほか、介護保険法上、事業計画を市町村が策定した場合は都道府県へ提出することになっておりますので、いずれ、3月の条例改正で保険料等が確定しましたら、県に計画書を提出したいと考えております。

今後のスケジュールについては以上になりますが、委員の皆様のお手元に計画書が冊子として届く時期につきましては、やはり3月の議会で条例改正が承認されないと最終的な冊子の印刷ができませんので、その後、委員の皆様にお届けしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それか、もう一つ、その他といたしまして委員の任期でございます。

大友委員さんから以前開催された策定委員会でご質問をされた委員の任期についてです。令和5年1月から令和7年1月と2年間の任期ということになっておりますが、余程のことがない限り、第9期計画策定のための委員会開催については、本日をもって終了といたしますので、その点、ご理解いただければと思います。

その他については、以上になります。

○議長（高橋文一会長） ありがとうございます。

今、事務的な説明等をいただきましたが、何か、その他に疑問に感じていることとかも含めて、委員の皆様、何かありましたらご発言をお願いします。

○黒沼委員 はい、よろしいですか。

○議長（高橋文一会長） 黒沼委員、どうぞ。

○黒沼委員 町の高齢者福祉計画の基本的な考え方、この委員会などで答申をして、議員への説明を経ていくというのは理解できました。

今後、事業所向けのアンケート調査を実施するわけですが、高齢者の推移を見れば歴然として見えます。我々年代の団塊の世代と言われる人口が急激に増えている中で、今、事業所が何か所かあって、それを維持して、高齢者の施設への受入れなども、何とかクリアしている格好に見えています。今後、事業所が、その人たちの要望に応えられない状態が目前に近づいているのではないかと、そういう心配があります。個人的にそういう危機を持っているんですが、町当

局として、それから町の中核にいる人たち、それから議会の人たちが、その辺の認識について、どのように考えているのかと思います。

私も何年も前から、親が施設を利用できないかと思っていましたが、何百人待ちとか、なかなか入れない状況で、ますますそういう状況が顕著になってくるのではないかという危惧を持っている一人なんです。

その辺について、町はどのように受けとめているかと思っています。

○議長（高橋文一会長） 黒沼委員、ありがとうございます。

今後、団塊の世代も含めて高齢者が増加するという危惧も踏まえ、ご自分の環境も踏まえて黒沼委員さんからのご質問ですけれども、何か事務局、分かる範囲内で結構ですので、何か答えられる範囲でよろしくお願ひしたいと思います。

○事務局（相原課長） 相原です。ご意見ありがとうございます。

今、黒沼委員さんがお話しいただいた点については、おそらく、黒沼委員さんだけでなく、町民の皆さんも心配されているところかと思ひます。本計画の計画期間は、令和6年度から令和8年度までですが、もちろん将来を見通しての給付ということも考えての計画でもあり、日々状況は変わっていきますので、推計されたものだけではなく、今のご意見ですとか、実際の状況とかも評価しながら、必要なものについては検討していきたいと考えております。

現実的に今、確かに高齢者人口が増えて、特に75歳以上の方が増えていくんですけれども、美里町としては、去年、今年あたりは高齢者人口、大体同じぐらいなんですけど、人口全体が少しずつ減っていく傾向がございます、それは美里町だけではなくて日本全体として人口全体が減っていきます。ですが、75歳以上の人たちについては、美里町は特に増えていくという状況でありますので、数という点からいくと、美里町はすぐ足りなくなるという状況ではありませんが、今お話しいただいた、施設をすぐ使えるのかとか、寝たきりになったときどうしようとか、そういうあたりについては、こちらでも相談等、適切に対応していければと考えておりますので、またご意見ありましたら、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上になります。

○議長（高橋文一会長） もう少し先の話でありながら、なおかつ直近に迫っていることでもありますので、事務局での検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかに何か、委員の皆様、ご意見ございませんか。

○菅原委員 はい、よろしいですか。

○議長（高橋文一会長） 菅原委員、どうぞ。

○菅原委員 今、黒沼委員さんが言ったことは非常に大事なことで、最期を迎える場所というのをどこにするかというのは大きな問題なんですね。

昔はそんなに医療機関もたくさんあったわけではないし、ましてや、介護施設はほとんどなかったですよ。どこが最期を迎える場所かという、やはり自宅なんですよ。

ところが、今は自宅の看取りというのは本当に少なくなってきた、結局、頼るところは介護施設とか、それから、病院になるんですね。ただ、今、黒沼委員がおっしゃったように、きちんとそれに見合うだけの施設が整っているか、事務局は整っているとは言いますが、現実的にどうなのかという、厳しいというのが現実だと思うんですよ。

町は実態を把握していないと、いざ何か起きたときに、すぐリアクションを起こすことができないというのが現実かなと思います。療養病床もなくなり、先ほど、黒沼委員がおっしゃったように、すぐに介護施設も待機者がいっぱいになるが、介護施設をそう簡単に増やすことはできない。だから、国の施策と自治体の施策が上手くいっているのかなと疑問に思うことがあります。現実的に在宅での介護は簡単ではありません。

どこで自分が最期を迎えるのかというのも考えておかなければいけないと思います。

美里町にある介護施設を利用しているのが美里町の人だけではなく、町外の方も美里町の介護施設を利用できるようになっています。できれば、美里町にある介護施設を優先的に美里町の人が利用できればいいのかなと思います。しかし、制度的には町外の方も利用できる、どうすればいいのかなと悩むところです。

町外の方は、美里町の介護施設に入りたいという希望があるから、入所されるのですか。入るのですか。

○三浦委員 そうですね。あとは、親戚の方が町内にいらっしゃるためという理由もあります。

○菅原委員 親戚の方が町内にいない人でも入ることはできますか。

○三浦委員 もちろん、入ることはできます。

○菅原委員 契約ですからね。

○議長（高橋文一会長） 医療と介護の現状を今、南郷病院の院長である菅原委員から説明いただき、三浦委員さんからも付け加えていただきましたが、似たような現象が何年か前から少しずつ起こってきています。その辺、町も、見通しなかなか難しいかもしれませんが、いろいろ考えて、国県との兼ね合いもありますが、ぜひ美里町民の成り立つような方策を取り入れながら歩んでほしいと切に願っています。

そのほか、何かございますでしょうか。

○大友委員 はい、よろしいですか。

○議長（高橋文一会長） 大友委員、どうぞ。

○大友委員 私自身、介護施設を経営しております。

今、3人の委員の方からもお話しただいて、私はこのままの状況だと、現実的に介護難民が出るのではないかと大変危惧しております。というのは、南郷病院の院長である菅原委員が先ほどお話しされておりましたが、やはり在宅を重視しているという国の政策が出されるなかで、それなりの団体できちんと検討されて、いろいろな方針を出されていると思いますけれども、それぞれの各自治体も考えていく必要があるのではないかと大変危惧しております。

私どものところでも、今までは2人で住んでいたのが、急に1人になったということがあります。そのようなことから、通いよりも泊まって面倒を見てくれる人が欲しいんだと、そういう場所が、そういう施設が欲しいんだという要望をたくさんいただいています。ですので、現実的に定員、定数等の問題がありますけれども、そのようななかで、2人を失ってはならないというような、ぎりぎりのところでやっているという現状であります。

やはり、保険はみんな平等です。どこに行っても、仙台圏から来られている、これは現実だと思います。なぜかというと、仙台圏と地方に格差があり、仙台圏だったら黙って200,000円ぐらいしますね。こちらへ来ると、90,000円から120,000円、130,000円という料金設定になっております。そのような理由もあり、住所を移していただいて施設に入っている、現実的にそういった方もたくさんおります。

ただし、それを拒むこともできませんし、もちろん選ばれている限り、真摯に向き合うということも大事です。私も毎日毎日こうやって考えていると、かなり厳しい状況になるのではないかと考えています。私どもの施設でも、何とか介護員の方々といろんな形で作業をしておりますけれども、先が明るいというような見通しが1つもないので、私も、日々、手だてというか、そういったものに対して大変苦慮しておるところではあります。

以上です。

○議長（高橋文一会長） 大友委員、ありがとうございます。

今の委員の皆さんの説明を聞いて、事務局から何かありますか。一言、二言でよろしいです。

○事務局（相原課長） ご意見ありがとうございました。いつも院長先生には、私たち大変お世話になっており、これまで本当に南郷病院を頼っているというのが現実的な話です。

今のお話にもあったとおり、寝たきりになるというよりも、今、困り事の相談で多いのが、昨日まで夫婦で元気で暮らしていたんだけど、旦那さんが亡くなってしまうと、奥さん1

人で暮らせないとか、要介護までは必要ないんだけど、生活全般については誰かのお世話にならないと生活できないという方の相談が、やはり増えてきているかなというところを感じております。

そうなってくると、いわゆる介護だけでは、なかなか解決できない部分が多くて、その辺が今回の9期計画の中でも、訪問型サービスのやり方であるとか、あとは配食サービスであるとか、そういう別な面での施策のほうを今回は重視し、拡大するという計画をつくっております。それだけで解決するものではないのですが、介護だけではない、交通のことも含めて、全体的に見ていく必要はあるのかなと私たちは思っておりますので、これからもたくさんご意見いただけますと大変助かります。

以上です。ありがとうございます。

○議長（高橋文一会長） ありがとうございます。

私も日々の生活に少し力を入れていきたいという町当局の話も前から聞いていますので、その辺は町民としては期待できるのですけれども、菅原先生とか、大友委員さんがお話ししたように、美里町外から来た場合とか、その辺も踏まえると拒否できないという、三浦委員さんの説明もございます。少しでも似たように面倒を見てくれるところがあれば、誰だって安いところがいいと思って預けられることもありますので、拒否できないところもあるでしょうけれども、その辺も踏まえて、今後の対応の1つに少し心を割いてほしいなと思っています。

ほかに、何かございますでしょうか。この際ですので、ぜひ、日頃思っていることをお話しいただければと思います。いろいろ、町も心を本当に砕いて、いろいろ考えてくれていますので、ぜひ期待していいところもあると思います。よろしいですか。

（「はい」の声あり。）

○議長（高橋文一会長） 皆さん、ご意見尽くしたみたいなので、第9期介護保険事業計画が製本され、何かまた感じるところがありましたら、早めに事務局に連絡をいただけたらうれしいなと思いますので、その辺、よろしくお願ひしたいと思います。

では、事務局、会議を縮めていただいて結構ですので、よろしくお願ひします。

○事務局（相原課長） 本日も貴重なご意見、いろいろいただきまして、大変ありがとうございました。

今回の計画の策定に当たりましては、令和5年1月から今日まで延べ5回の会議を開催しまして、委員の皆様方からのご意見を頂戴しながら、ご議論いただきました。本日、おかげさまで、次期計画案について策定委員会としてまとめていただきました。この計画案につきまして

は、この後、町長に対し策定委員会からの答申として提出させていただきまして、3月末日までに、介護保険条例の改正など事務的な手続のほうを進めてまいりたいと思っております。

高橋会長様をはじめ委員の皆様、本当にありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第4回美里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会を閉会いたします。

委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。

会議の経過を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

署名委員

署名委員
